

ハンガリーの改革の意味するもの

—— 社会主義の歴史的 understanding のために ——

か 鹿 しま 島 まさ 正 ひろ 裕

はじめに

- I 社会主義化以前の状況
- II 社会主義化の第1段階
 - 1. 新しい社会体制の創出
 - 2. 体制の危機と再建
- III より高い段階の社会主義へ
 - 1. 新経済機構
 - 2. 政治機構の改革
 - 3. 社会主義体制の歴史的発展

は じ め に

ハンガリーは、面積9万平方キロメートル、人口1000万人ほどの小国で、資源も乏しいので、世界経済における比重はごく小さい。国際政治においても、1956年の「動乱」時を除けば、戦後一貫してソ連との協調を第一とし、ルーマニアなどと違って目だつことがない。けれどもこの国では、60年代後半以来、注目すべき政治・経済改革が行なわれており、他国にかなりの影響を与えようである。その改革は、いわば1965年以降のユーゴスラヴィアのそれに似た政治機構と、1968年のチェコスロヴァキアの改革に似た経済機構とを結合することによって、「社会主義的民主主義」を実質化するものであった。そうして国民の政治・経済活動の選択幅はソ連よりも広がったが、ユーゴスラヴィアの経済機構とチェコスロヴァキアの政治機構（1968年）とを結合した場合ほどには政府の統制を弱めていないので、ソ連の公的批判や直接的干渉を免れている。そこに上からの改革の限界を見ることができ、1956年の悲劇を経験した国民は、カーダール（Kádár János）政権の現実的政策を評価しているようだ。国外でも、ユーゴスラヴィアが経済的諸問題や地域的対立に悩み、チェコスロヴァキアの政治的実験が挫折した現状では、ハンガリーの改革こそソ連・東欧諸国にとっての有望な選択モデルたりうる、との見方が

強まっている。それゆえに、社会主義の制度・政策に関心を持つ者は、この小国に注目する。実際、わが国でも経済改革についてはいくつかの論文において紹介がなされている。本稿は、この政治・経済改革の成果を検討するとともに、そうした改革がなぜハンガリーで行なわれたかを考察しようとする。

その際まず気がつく興味深い点は、この改革を指導しているカーダールは、56年にソ連軍によって擁立され、だれの目にもかいらい政権と見えた「労農革命政府」首班であった人物であることだ。この事情は、56年の事件を反動分子の陰謀による反革命の企てとみなしたり、カーダールを権力欲に駆られたスターリニスト官僚と割り切ってしまうのは理解できない。ハンガリー国民の間で1956年の「動乱」と60年代後半の改革とを、1848年の対ハプスブルク独立戦争と1867年のオーストラリアとの妥協（Ausgleich）になぞらえる声がささやかれているというが、これは政治的には有効な説明になると私は思う。経済面やカーダールの行動などはそのように単純なアナロジーを許さないが、それらを含めて、56年の事件とその後の10年間の動きを具体的に検討する必要がある。

ところが、56年とその後の10年とが密接に関係しているように、「人民民主主義革命」以来の約10年（1945～55年）も56年と密接に関連しており、その間の動き、とりわけいわゆる「個人崇拜の悪弊」的諸現象を検討しなければ、「動乱」の意味をとらえられない。そこで注意すべきは、56年のハンガリーで起こった社会体制の急速な崩壊は他の社会主義諸国に例を見ないとさえいえるが、それに至る約10年間の動きは少なくとも東欧ではむしろありふれた事例に属したことである（もちろん、ある傾向がとりわけはなはだしかったというような差異はあり、それも重要なのであるが）。すると、相異は革命以前の各国の歴史的発展にあり、ハンガリーのそれが他国と違っていたために同一の刺激が異なった反応を引き起

こしたものと考えられる。実際、ハンガリーは近代国家の形成が比較的早く、第2次大戦までの民主主義的・資本主義的發展がかなり進んでいた。そしてとりわけ1919年の社会主義革命の経験——これらはその点の説明にないそうである。こうして、ハンガリーの改革のよってきたるゆえんを明らかにするためには、少なくとも近代国家の形成以来の政治・経済状況を概観する必要がある。

とはいえ、この小論は通史的叙述をめざすものではない。結局、私はハンガリーの改革の持つ社会主義体制にとっての普遍的意味を、集権的・指令的行政による政治、経済の外延的・量的發展から分権的・誘導的行政による集約的・質的發展への歴史的移行に見るのであるが、その具体的内容は改革によって形成されつつある新体制とそれ以前の約20年間のいわば第1段階の社会主義体制のありかたとの対照から示唆されるだろう。そうした議論の前提として、革命に際してハンガリーが担っていた歴史的諸条件がまず検討されるのである。

I 社会主義化以前の状況^(注1)

1867年、それまでハプスブルク帝国内の一従属民族であったハンガリー（マジャール—Magyar）人は、アウスグライヒによってドイツ人とほぼ対等の地位を獲得し、オーストリア・ハンガリー二重王国内の一支配民族となった。それは、ドイツ人から見れば領内のスラヴ系諸民族の台頭を抑えるためにマジャール人と同盟してハプスブルクの帝国の延命を図ることであったが、マジャール人から見れば1848年の独立戦争^(注2)の敗北で失ったものをオーストリアが対プロシア戦争で窮地に陥ったのに乗じて実質的に取りもどすことであった。すなわち、外交・軍事とそれにかかわる財政は両国共通で関税同盟も結ばれたが、ハンガリーは国内政策について完全な独立を得た。そして支配体制のマジャール化が始められるが、当時のハンガリーは現在の3倍以上の面積を持ち、人口のほぼ半ばに達する、ルーマニア人、スロヴァキア人、ドイツ人、クロアチア人^(注3)などの少数諸民族をかかえていた。1918年の二重王国解体によって、ハンガリー領も現在の規模に縮小されるのである。

ハンガリー議会（13世紀に起源を持ち、18世紀初めに復活していた）もアウスグライヒを承認したのだが、この議会は、下院にしても選挙人は人口のわずか6%前後^(注4)で、支配階層の意思をしか代表しないものであった。すなわち、上院は土地貴族・高僧（カトリック）など、

下院は貴族・ジェントリー^(注5)などによって構成されていた。小貴族・小農民の没落により、貴族の限嗣相続領（fidei commissa）や教会領は著しく増大し、1913年頃にはハンガリーの全領土（クロアチアを除く）の33.6%を占める。内閣は下院によって選出されたが、自由党が30年間にわたって政権を独占した。この政権下に官僚層のマジャール化が進み（ドイツ人多数が帰化）、またジェントリー層を吸収してその規模が拡大した^(注6)。80年代からはオーストリア・外国資本を主導的に産業革命が始まり、ブルジョアジーも成長してくる（ユダヤ系が多かった）。

今世紀初めには普通選挙が国内政治の中心問題となり^(注7)、議会内では独立党、議会外では社会民主党・急進党などがこれを要求していた。第1次大戦中の1916年にヨーゼフ帝が死ぬと、跡を継いだカールはハンガリーに選挙法改正内閣を作らせた。しかしその後、ロシア革命、ウイルソンの14カ条、ブレスト＝リトフスク条約と世界情勢が激変する中でタカ派の発言力が強まり、支配層は自らを袋小路に追い込んだ。1918年の7～8月、チェコ人や南スラヴ人の独立・自治への動きが公然化する。10月、議会で同盟側の敗北が明らかにされると、カーロイ（Károly Mihály）伯の率いる独立党と社会民主党・急進党から成るハンガリー国民評議会が結成された。ただちに警察・兵士を含む国民の支持が寄せられ、カーロイはカールの要請で首相となった。11月にカールは事実上退位し国民評議会は共和制を宣言した。領土の保全を求めてカーロイは自ら休戦交渉に出かけたが、連合国側のハプスブルク帝国解体の意志は固く、かえって19年3月、トランシルヴァニア全土へのルーマニア軍の進駐を認めよと要求された。カーロイはこれを拒否して辞任し、革命ロシアの援助をあてにして社会主義者の政府を求めた。

政府は2月に共産党^(注8)の指導者を投獄していたが、これはかえって労働者を同情させ、労働者階級の団結＝社会民主党と共産党の同盟が労働者評議会によって要求された。レーニンの抗議もあって、社会民主党は獄中のクン（Kun Béla）と交渉し、結局その条件^(注9)を呑んだ。両党は合同し、3月22日に革命統治評議会が成立し^(注10)「ハンガリー評議会共和国（A Magyar Tanácsköztársaság）」が宣言された。この社会主義政権は、6月にかけて革命法廷の設置、評議会全国会議の選出（最初の普通選挙による）、赤軍の創設、銀行・企業の国有化（経営評議会の管理に）、土地社会化（100ホルド＝57ヘクタール以上の地主所有地を無償で没収、国営農場に）、最初の成

文憲法制定などを行なった。しかし企業活動は不振を続け、土地を得られなかった農民は食料供給をサボタージュし、スロヴァキアで戦闘を続けた兵士は疲弊した(注11)。ロシア赤軍との結合もならず(注12)国民の新政権への期待は裏切られた。ハンガリー赤軍はルーマニア・チェコスロヴァキア軍の攻勢を持ちこたえることができず、8月に革命統治評議会は辞任し、主な指導者は亡命した。

ブダペストがルーマニア軍に占領されて間もなく、西部で海軍提督ホルティ (Horthy Miklós) がハンガリー国民軍総指令官を名のり、ルーマニア軍撤退後の11月首都入りした。赤狩りの続く20年1月、連合軍の要求により新議会が選出された(注13)。この議会は、まずカーロイ以後の全法令の無効を宣し、3月には軍隊の監視下にホルティをハンガリー王国摂政とした(注14)。6月のトリアノン講和条約によって、ハンガリーは領土の71%を失い、300万以上のマジャール人がルーマニアやチェコスロヴァキアに取り残された(注15)。そのため戦間期ハンガリーの世論は、この条約の改正を求める「修正主義」が支配的となった。8月にきわめて微温的な土地改革法が成立(注16)してからは、大きな反政府勢力は存在しなくなり「与党」(貴族・ジェントリー・富農・ブルジョワのゆるい連合体で明確な原則・組織を持たず、統一党・生活党などと名のつた)は22年の総選挙(有権者は人口の27%に制限され、農村では公開投票となった)で大勝した。主な野党として小地主党(「与党」に合流した小地主党から分立)・自由党(都市知識層が基盤)・社会民主党(政府との取り引きで農業労働者を扇動しないなどを条件に政党・労組活動を認められた)が存在したが無力であった(注17)。

その後32年までは、ベトレン (Bethlen István) など穏健な貴族が首相を勤め、極右勢力を抑えて秩序の回復を進めた。官僚層は戦前のハンガリーよりむしろ肥大し、政府・「与党」の支柱となった。政府は23年に国際連盟の借款を得てインフレを克服し、25年に自主関税を設定して国内産業の育成を図った。領土割譲で工業生産能力の45%と原燃料産出地の大半を失っていたが、外資導入により軽工業(とくに繊維)の発展がめざましかった(注18)。しかし世界恐慌とヒトラーの台頭の影響で、ゲンベシュ (Gömbös Gyula) など極右的ジェントリーが首相になり、独伊に接近した(注19)。反ユダヤ立法が行なわれ、寡頭銀行資本を利用して重工業建設が急がれた(注20)。下層中間階級は恐慌による財政緊縮で生活を脅かされ、ファシズムの基盤となった(注21)。しかしこの頃独裁者の性

格を強めたホルティや、土地貴族・ブルジョアは親英的でより穏健だったから、ハンガリーでは44年春に独軍に占領されるまでは議会の反独勢力も強く、ユダヤ人差別も激しくはなく、左翼の言論活動もそれほど困難ではなかった(注22)。

国民の生活は、工業の発展と農業技術の進歩にもかかわらず向上しなかった。組合を持つ熟練労働者はいくらかましであったが、国土の半分は人口の1%に満たぬ大地主によって占められ、農村人口の3分の2はほとんどないし全く土地を持たず、飢饉線上の生活にあえいでいた。恐慌の30年代に、農村出身の一群の知識人(人民主義者)は社会学的調査によって農村の窮状を訴え、徹底した土地改革を主張した。彼らの多くは、隠れた共産主義者であったが、のちに共産主義者となった。ホルティが断固として土地改革推進に反対し、農業労働者の組合も禁ぜられていたから、そうした努力も実を結ばなかった。やり場のない不満からファシズム(土地改革を主張)に走る労働者・農民・青年も多かった(注23)。しかし国民の教育水準の向上にはめざましいものがあり、41年までには文盲率が4%ほどに低下した。下層中間階級や比較的豊かな農民の子弟には、大学教育を経て官職・専門職に就き、支配層に仲間入りする道も開かれていた。

このような社会主義化前のハンガリーの政治的・経済的発展は、ロシアのそれ(すなわち第1次大戦前)と比較すると、かなり進んでいたといえよう。議会制民主主義への発展、工業化(ないし非農業化)(注24)の水準、教育普及の程度のいずれにおいてもそうである。にもかかわらず、50年代の前半に、30年代のソ連の政治・経済政策が採用されたことが、56年の事件の基本的原因であろう。この点は後述するが、他の東欧諸国はどうであったか。第2次大戦前の東欧においては、チェコスロヴァキア(と東ドイツ)が政治的・経済的発展においてハンガリーの上位にあり、ポーランドがハンガリーにほぼ並び、長くトルコの支配下にあったバルカン諸国の発展は遅れていた(注25)。そして労働運動・社会主義運動も、チェコスロヴァキア(と東ドイツ)で最も強力であり、ハンガリー、ポーランドがそれに次ぎ、ブルガリア、ルーマニア、ユーゴスラヴィアでは一時共産党が勢力を得たがすぐ弾圧されてしまっていた(注26)。

(注1) 紙数の制約と本稿の概況的性格から、注記は最小限にとどめる。本節の敘述は、第1次大戦以前については Jászi, O., *The Dissolution of the Habsburg Monarchy*, U. of Chicago P., 1929; May,

A. J., *The Hapsburg Monarchy 1867~1914*, Harvard U. P., 1965; Macartney, C. A., *The Hapsburg Empire 1790—1918*, London, 1968 などに、1918~19年については Jászi, O., *Revolution and Counter-Revolution in Hungary*, First published in 1924, N. Y. 1969; Tökés, R. L., *Béla Kun and the Hungarian Soviet Republic*, N. Y., 1967; Völgys, I., ed., *Hungary in Revolution 1918~19*, U. of Nebraska P., 1970; Институт Истории Партии-ЦК. ВСРП, *История венгерского революционного рабочего движения*, I Москва, 1970 などに、それ以降は Pálóczy-Horváth, G., *In Darkest Hungary*, London, 1945; Macartney, C. A., *October Fifteenth: A History of Hungary 1929~1945*, Edinburgh U. P., Sec. ed., 1962; Macartney, C. A., *Hungary-A Short History*, Edinburgh U. P., 1962; Ignotus, P., *Hungary*, London, 1972 などによる。

(注2) ウィーンの3月革命に呼応して開始された。一時勝利したかに見えたが、結局ロシアの介入により敗北した。しかし農奴は無償で解放され、貴族の免税権が廃止された。

(注3) ただシロチアは、オーストリアとハンガリーとの関係に似て、ハンガリーに対して内政面での自治権を得ていた。

(注4) この比率は第1次大戦までほとんど変わらない。その上農村では公開投票であった。

(注5) ジェントリ層は、没落貴族、かつてのギルド市民、富農などを得て増大した。

(注6) 1900年には公務・専門職に20万以上が就いていた(人口は1910年に1800万)。

(注7) 1890年に結成され、労働組合とともに発展する——組合は1914年までに10万余の労働者を組織。

(注8) 1918年11月に、ロシア軍の捕虜になっていた者を中心に結成されていた。

(注9) Tökés, *op. cit.*, pp. 130—131参照。

(注10) 社会主義者17, 共産主義者14, 無党派専門家2から成る。のち穏健派脱退。

(注11) 6月にスロヴァキア共和国樹立。トランシルヴァニアとの交換というクレマンソーの提案を受け入れてすぐ撤退。しかしルーマニア軍は撤退せず、だまされたことになって国民は志気沮丧した。

(注12) ハンガリーとの結合をめざしたウクライナ赤軍は、ルーマニア・ポーランド軍に行く手をはばま

れた。

(注13) 1院制議会(26年に上院が復活するが、下院優位)。この選挙は表面的には普通選挙であったが、社会民主党はボイコットした。

(注14) ハプスブルクの復活は拒否され、ハンガリーは王を持たぬ王国となった。

(注15) 地主、官吏、軍人など推定35万(ドイツ系も多い)が移住してきて、反動勢力の中核となった。

(注16) 結局、30万弱の農民が平均1.6ホルド受け取っただけだった。

(注17) 共産党は、43年頃まで組織的活動がほとんどできなかった。

(注18) 1億ポンドをこえる外資を得て、20年代に労働者数、工業生産額はほとんど3倍に増えた。

(注19) そのおかげでチェコスロヴァキアやルーマニアからいくらか領土を回復したが、40年には三国同盟に加わり翌年参戦しなければならなくなった。

(注20) その結果、38年に国民所得中の工業比率が37%になり(農業53%), また1人当り国民所得は220~230ドルになった。

(注21) 下級官吏、鉄道・郵便職員などとその家族、そして軍人、警官・憲兵などとその家族、それぞれおよそ100万。

(注22) 41~43年には反戦・反独運動も起こった。Pálóczy-Horváth, *op. cit.*, pp. 136—143.

(注23) 39年の選挙(秘密投票)では矢十字党などが大きく進出した。

(注24) 農業人口は1930年に51%にまで低下した。Cole, T., ed., *European Political Systems*, N. Y., 1954, p. 191 参照。

(注25) 一例として、38年の1人当り工業生産額は、ヨーロッパ平均(ソ連、トルコを除く)は69ドルで、チェコスロヴァキア57, ハンガリー26, ポーランド21, ルーマニア12, ブルガリア9であった(斎藤稔ほか『東欧の経済と社会II』アジア経済研究所 1971年219ページ参照)。

(注26) 両大戦間の東欧諸国については, Seton-Watson, H., *Eastern Europe between the Wars 1918~1941*, Cambridge U. P., 1946; Macarthy, C. A. and A. W. Palmer, *Independent Eastern Europe, A History*, N. Y., 1966 などを参照。

II 社会主義化の第1段階

1. 新しい社会体制の創出^(注1)

1943年初頭、ハンガリー軍がヴォロネジで、ドイツ軍がスターリングラードで大敗すると、ハンガリーの支配層は形勢不利を知って連合国側との接触を図った。そのためハンガリーは44年3月独軍に事実上占領されたが、10月にホルティはソ連に降服する意図を公表した。独軍はただちに矢十字党にクーデターを行なわせ（ホルティ退役）、ファシスト政権が成立した。ファシストたちは44年1月にブダペストを逃げ出すまでに、トリアノン・ハンガリーの領域だけで32万のユダヤ人を追放する（うち20万余りが死亡）^(注2)など、あらゆる反対勢力を弾圧して恐怖政治を行なった。こうして、国内外のファシストを「修正主義」の目的のために利用しようとして逆にファシストの野蛮な支配を許してしまった旧支配層は、すっかり国民に対する権威を失ってしまった。一方、人民主義者たちは42、43年の2回にわたって会議を開き（43年には約600人が参加）、土地改革をはじめ戦後の国内変革について討議していた^(注3)。また43年7月に再建された共産党（当初は平和党を名のった）は、44年5月、小地主党・社会民主党と「ハンガリー戦線」を結成してバルチザン運動を開始した^(注4)。10月にソ連軍がハンガリーに進攻するや、全国農民党・労働組合なども加えた「ハンガリー民族独立戦線」が結成された。解放された各地方で独立戦線の地方機関として人民委員会が選出された。それを基盤に12月に臨時国会がデブレツェンに召集され、臨時政府が樹立された^(注5)。

臨時政府は早速ドイツとの条約を破棄して停戦命令を出し、45年1月にはドイツに宣戦してソ連と休戦協定を結んだ。また地方機関・工場委員会・農業改革委員会の設立を推進して戦犯の処罰、行政・生産の再建、土地改革にかかった。独軍はファシストたちとともにハンガリーから一掃され、5月にブダペスト以西で追加選挙が行なわれた。合計498の代議員中共産党が130で、小地主党をやや上回って第1党の地位を確保した。しかし11月の総選挙（普通選挙・秘密投票。ただしカトリック政党などは許可されなかった）では小地主党が保守票を吸収して過半数を得、共産党は第2党とはいえ17%の得票にとどまった。選挙前の協定によって民族独立戦線は維持され、小地主党のティルディ（Tildy Zoltán）首班の4党連立内閣が成立した^(注6)。そして46年2月に新憲法が採択され、ハンガリー共和国宣言がなされる（初代大統領

にティルディ、後継首班には小地主党のナジ——Nagy Ferenc)。この頃、経済事情は危機的になっていた。ハンガリーは、戦争による破壊と独軍、ソ連軍の略奪とで44年の国家資産の40%に相当する被害を受けていた。農業は家畜の半分以上、工業は生産能力の半分以上を失い、鉄道・橋などの輸送網そして家屋も大損害を蒙っていた。加えて賠償支払い^(注7)と駐留ソ連軍の維持に物資をさかねばならず、インフレ、生活必需品不足が深刻化した。これに対して政府は炭鉱・発電所を国有化し、重工業の5大コンツェルンを国家管理に移す一方、4月にソ連が賠償支払い期限の延期に応じたことと、8月に新通貨を発行し物価・賃金を改訂したことによってインフレはようやく克服された。農村では同年秋に土地改革が終了するが^(注8)、生産規制や供給義務制、土地売買の制限など国家介入が増大した。

選挙での敗北で、むずかしい局面に立たされた共産党は、3月に社会民主党・全国農民党・労働組合と「左翼ブロック」を形成し、労働者のデモを組織して小地主党右派に圧力をかけていた。12月に旧ホルティ派地下団体が摘発され、小地主党の一幹部が連座するや、共産党・ソ連軍は小地主党に書記長コヴァーチ（Kovács Béla）を含む10余の議員を除名させた。47年5月に首相ナジが亡命。こうして小地主党は指導者を失って弱体化する。共産党は労働者や地方の青年、婦人をひきつけて、この頃には黨員数70万の大政党となった。そうして8月に、新選挙法^(注9)による総選挙が行なわれた。小地主党は凋落し、共産党が再び第1党になった。しかし共産党の得票は22%、与党合計でも61%にとどまった。かつて小地主党に投票した保守勢力は、選挙直前に結成された野党（民主人民党^(注10)ハンガリー独立党など）を支持した。左翼ブロックの指導する新政府^(注11)は、こうして帰属の明らかになった反対勢力を各個撃破していく^(注12)。さらに社会民主党も多くの幹部を除名して48年6月に共産党と合併、100万余の黨員を擁する（当時のハンガリーの人口は900万余である！）「ハンガリー勤労者党（A Magyar Dolgozók Párt）」が誕生した。こうして共産党は、理論的・組織的優越とソ連の援護により、強力な反対に直面することなく「プロレタリア独裁」体制を樹立した。

経済面では、47年に復興3カ年計画が実施され、全銀行が国有化された。48年には労働者100人以上雇用の全鉱工業企業（外国人所有を除く）が国有化され、農業の社会主義的改造も開始された。この年中に工・農業生産

は戦前水準を回復した。国民の生活ははまだ苦しかったが、土地を得た農民、企業運営に発言権を得た労働者は明日への希望をいだいて労働に励んだ。知識人・青年も19年に挫折した社会変革＝近代化の推進のため、積極的に共産党を支持した^(註13)。こうして「人民民主主義革命」は、全国民をまき込みながら深刻な社会的混乱を招くことなく達成されえたのだった。

しかし、49年になって、この希望に満ちた雰囲気影がさしてきた。ソ連・東欧における反チトー・キャンペーンの開始とともに、勤労者党内で書記長ラーコシ(Rákosi Mátyás)に次ぐ実力者とみなされていたライク(Rajk László)が、スパイとして逮捕、処刑されたのである(9～10月)。膨脹した勤労者党の粛清が続いた^(註14)。ライクは兩大戦間に、国内で活動しパルチザン闘争も指導したが、ラーコシは19年革命に参加ののちコミンテルン・ソ連共産党で活動していた「モスクワ帰り」であった。5月の官製選挙(事実上の公開投票で勤労者党が「圧勝」した)、8月のハンガリー人民共和国(A Magyar Népköztársaság)憲法(ハンガリー版スターリン憲法。ただし、ハンガリーははまだ社会主義を達成しておらず、労働者階級の指導する人民民主主義国であるとする^(註15))の採択と進んできた「ソ連化」は、党指導部が「モスクワ帰り」で固められるにおよんでいっそうテンポを速める。

憲法制定と、その後54年頃まで行なわれた諸改革によって統治機構はほぼソ連のその引写しになった。1院制国会が国権の最高機関として国家幹部会(集合的元首)などを選出するが、実権は閣僚会議(内閣)にある。地方自治体は、3段階でそれぞれ評議会(議会)と執行委員会(役所)とを持つが、自治権はほとんどない。裁判所も3段階に分かれ、国会・地方評議会が判事を選出する(第1審では陪審員がつく)。司法権の独立は弱く、粛清は国家防衛局(政治警察)によって行なわれた。政党や大衆団体は独立人民戦線→愛国人民戦線(54年10月より。政党は勤労者党のみになる)の傘下に入った。そしてあらゆる組織の中核に勤労者党員がいて、党ハイアラーキーの事実上の頂点にある中央委員会の意思を社会全体におよぼすのである。中央委員会の内部ではラーコシに権力が集中し、53年にナジ(Nagy Imre——小地主党のナジと違う)が政治局に抱ってその力をそごうとするが失敗する。党員数はかなり減少するが53年には80万であった。このうち10万ほどは、行政幹部・人民軍将校・企業管理者として国家の新エリート層を形成した。彼らの多

くは低社会層出身で教育も経験もなかったのが、政治的忠誠を買われて、戦前以来のエリートを駆逐したのだった。その限りでは革命的なことであったが、かつてのジェントリーの真似をして政治的・経済的特権をあさる者も多く、国民を憤慨させ幻滅させた。粛清の脅威にさらされながらも、党に総てを負う彼らは、最後までラーコシに忠実であった^(註16)。

復興3カ年計画は49年に手直しされ、その年中に(2年5カ月で)完遂されたが、このときすでに経済政策も「ソ連化」されたのだった。すなわち徹底的国有化(10人以上雇用の全鉱工企業——外国人所有も含む)、農業集団化、重工業建設に基づく強行的工業化が促進された^(註17)。50年には野心的な第1次5カ年計画が実施されたが、朝鮮戦争による国際緊張激化でソ連への依存を強め^(註18)、国内的には準戦時体制を敷いて軍需生産拡大を図り、工業生産の目標を大幅に引き上げた。鉄鉱石、石炭に乏しいハンガリーが「鉄鋼国」をめざし^(註19)、都市、ついで農村の過剰労働力を工業に投入し、それでも足りずに婦人労働力の動員とスタハーノフ運動を推進した。労働組合は、47年以来罷業権、雇用交換権、団体契約権、労働条件決定権を次々に奪われて御用機関化した。農業集団化も52年に耕地の3分の1強にこぎつける。しかし、もっぱら道徳的訴えによって犠牲を要求する、こうした社会的動員は、生活水準の低下^(註20)もあって国民の労働意欲を減退させ、52～53年にかけて経済事情が悪化した。53年3月にスターリンが死ぬと、ラーコシはモスクワに呼び寄せられ(6月)、失政の故をもって首相の地位をナジに譲られた。

ナジ新政府は、早速重工業への投資削減、農業への国家介入縮小などの新政策を打ち出した。それによって軽工業生産が伸び、農業生産がいくらか回復して国民生活はやや改善された。しかし党エリートたちはナジに非協力的で、54年末にソ連の内外政策が一時的に硬化するや、ラーコシとともにナジ追い落としにかかった。55年4月にナジは辞任し、重工業優先・農業集団化路線が復活して5カ年計画の最後を引き締めた。計画終了後、5年間に総工業生産は158%(重工業188%)増加したと報告された。農業は不振が続けたが、1人当たり国民所得は49年を100とすると(38年83)54年に144(実質387ドル)に伸びた^(註21)。この発展は主として労働力の増大によって実現された(48～54年間に工業就業者倍増)。失業はなくなり、国民の生活は平準化された。戦前までは初等教育しか受けられなかった階層の子弟が中・高等教育を受けられるよ

うになった(注22)。けれども、知識人ならずとも、党エリートに服従させられスターリン・ラーコシへの崇拜を強要される国民の多くは、やり場のない不満を胸に蓄えていたのである。

2. 体制の危機と再建(注23)

1956年に「動乱」の指導者とみなされたナジは、もと「モスクワ帰り」の忠実な共産党員であった。小農出身の彼は、土地改革を担当したあと、農業集団化の強行に反対して政治局をはずされ、大学で農業問題を講じていた。それゆえ「手の汚れていない」彼が、新指導者となってそれまでの政策を大胆に批判し根本的革新を約束したとき、国民は半信半疑ながら期待を寄せた。54年夏以降、投獄されていたカーダールらが名誉回復されて出獄してくると、道徳的ショックを受けた知識人党员の間にラーコシ批判・ナジ支持の声が強まった。まさにそこで、ラーコシ派のヘゲドウシュ(Hegedüs András)が首相となって(55年4月)政治・経済・文化政策が旧に復したのである。まず、一群の作家、ジャーナリストが覚え書きを発表して党中央委に抗議した。彼らはすぐ弾圧されたが、56年2月にソ連共産党大会のスターリン批判が報ぜられると、ハンガリーは騒然となった。ラーコシも公開演説でライクの無実を認め、作家協会や勤労青年同盟、ペテーフイ・サークル(注24)でラーコシ批判が強まった。7月、ミコヤンら来訪してラーコシをゲレー(Görö Ernő、「モスクワ帰り」で経済政策の責任者だった)に替える。しかし国民はナジをこそ求めていたのである(注25)。

10月に入ってライクの盛大な市民葬が行なわれ、ナジの復党も認められた。ポーランドでゴムウカが復活し、党自身による「非スターリン化」が始まると、ハンガリーの学生たちはポーランド連帯デモを計画した。22日夜から翌朝にかけて、ブダペストで各大学の学生・知識人・一部党幹部(注26)ら5000人の集会が持たれ、党指導部・政府の交替と内外政策の転換が要求された。23日午後のデモ行進には首都とその周辺(当時の人口185万)から20~30万人が参加したといわれる。その一部はその夜放送局と党機関紙本部を占拠した。その頃、党本部ではゲレーとナジの間で激論が交わされていた。結局ナジの首相復帰によって事態収拾を図ることに同意を見たが、そのときはすでにゲレー・ヘゲドウシュの要請で(注27)ソ連軍が出動していた。

ソ連軍の介入と政治警察・治安部隊の群衆への発砲(とくに25日の国会前デモ隊への)は国民の怒りを爆発させ

た。兵営・兵器庫が襲われ、首都の数カ所にバリケードが築かれた。戦闘員は合わせて2000名ほどで、大部分は青年労働者・学生(高校、大学の)であったが、住民の支援を受けていた(注28)。また郊外の労働者居住区でも武装抵抗があった。人民軍は出動を拒否し、政府の側について闘ったのはソ連軍のほかには政治警察・治安部隊だけで、これらは党本部、国会、政府を守るのが精いっぱいだった。工場には労働者評議会が組織され、ゼネストがひろがった。地方ではより平和裡に知識人・労働者が国民委員会を組織して党機構に取って替わり、協同組合は崩壊しつつあった。

25日、ミコヤン、スースロフが到着して第一書記をゲレーからカーダールに替えた。ナジは小地主党のティルディ・コヴァーチを含む内閣の編成に努め、28日には反乱者代表団と休戦協定を結んでソ連軍に首都撤退を命ずるとともに、国民生活の改善、国民委員会の公認、政治警察の解散などを約束した。30日には連立政権の復活、ソ連軍全面撤退交渉の意図を公表するが、同日ソ連政府は交渉に応ずる用意があると声明した。こうして、まさに「自然発生的革命」が成功したかに見えた。指導部を残して解体した勤労者党に替わるべき「ハンガリー社会主義労働者党(A Magyar Szocialista Munkaspárt)」が結成されたが、その臨時委員会声明は(11月1日にカーダールが放送)、スターリン主義者ラーコシ一派の犯罪的政策への闘いに蹶起して自由と独立を勝ち取った人民の勇氣ある行動を誇りに思う、とさえ述べている(注29)。

いくらかの政治警察官・治安部隊員・党官僚が私刑にあったが(注30)、秩序は反乱者自身が組織した国民守護隊とブダペスト警察によってすみやかに回復された。労働者評議会も各地で代表者大会を開き、ナジ政権支持・スト中止を決議した。しかし30日頃から新たなソ連部隊の国内進入が報ぜられ、これに対してナジ政府は11月1日にハンガリーのワルシャワ条約脱退・中立化を宣言、国民の支持と国連・4大国(ソ連を含む)の協力を求めた。ソ連政府はハンガリー政府の政治・軍事代表団との会談を申し出た。2日のソ連大使館での取決めにより、3日に国会議事堂で会談が開始された。その日には社会主義労働者党と復活した社会民主党・小地主党・全国農民党(ペテーフイ党と改称)の連立政権が正式に発足したが、翌朝、2000余のタンクを先頭にソ連軍が首都進撃を開始したのであった。ナジはラジオで国民と世界にこの事実を告げたあと、ユーゴスラヴィア大使館に避難した(注31)。同じ頃、1日夜から姿を消していたカーダール

が^(注32)、どこからか労農革命政府の成立を放送した。ハンガリー国民の抵抗は約1週間続き、1万数千の死傷者を出した。――

社会主義体制の危機は、53年の東ドイツと56年・70年のポーランドの労働者反乱、そして68年のチェコスロヴァキア事件にも見られた。国際情勢の相異をおいて考えると、ハンガリーの場合はチェコに近いといえよう。前2国では労働条件や物価にかかわる不満が直接のきっかけであったが、ハンガリーとチェコでは知識層の政治的不満が直接のきっかけであった。この違いは粛清の激しさ（ハンガリーとチェコで最悪であったが、東ドイツとポーランドでは処刑者を出さなかった）と関係があるが、これら4国はいずれも戦前に民主主義・資本主義がかなりの発達を見せており、社会主義化後政治的権利や経済生活面の後退を感じた国民が多かったのである。一方、政治的・経済的発展のより遅れていたバルカン諸国ではこうした危機が表面化していない。そこでは、政治に積極的関心を持ち、参加しうる層が十分発達しておらず、国民の大多数は教育、医療の普及や急速な工業化のゆえに現体制に感謝し、誇りを持っているようだ。

さて、新政府は、カーダール自身を含めて10月末まで改革に参加、あるいは賛成していた共産主義者からなっていたが^(注33)、戦闘が終息したあとも12月半ば頃まで反ソデモ・ゼネストに直面し、その権威は無きに等しかった（首都では中央労働者評議会が第2政府の観をなしていた）。最初の政府声明（4日）は、ナジ政府の主要政策の継承（平和と秩序回復後ソ連軍に撤退を要求、多党制維持と自由選挙実施、労働者評議会による工場管理など）、戦闘参加者の早期釈放・赦免を約束した。実際その後社会民主党・小地主党・ペテーフイ党と連立政府を作ろうとする一方、農産物売買と協同組合離脱の自由化、労働者賃金の引上げなどを実施した。しかし12月に入り、ソ連の拒否で連立政府を断念するや、カーダールは労働者評議会の弾圧にかかった。翌年1月には、ブダペストのソ連・東欧首脳会談後、プロレタリア独裁の推進を声明して大量逮捕・政治裁判を開始した。3月のハンガリー・ソ連両政府共同声明では、10～11月の武装反乱は国内外反動勢力の陰謀による反革命だったとされた。6月の党全国大会はセクト主義（すなわちラーコシ派）と修正主義（ナジ派）の両面闘争を決議した（党員数は、56年12月には10万に満たなかったが、この頃には35万ほどに増えていた）。経済は、他の社会主義諸国から多大の物資援助・借款を得て（ソ連・東欧3億ドル相当、中国1

億ルーブルなど）57年中に復興した。こうして新政権は基盤を固め、58年から第2次3カ年計画を実施して国民生活の向上をめざした。

労働者出身で30年代に共産主義者になったカーダールは、粛清を体験してのち明確な反スターリン主義の立場をとっていた。56年には最後の瞬間に心変わりしてソ連に従ったものの、彼としてはそれこそが長期的にはハンガリーのためであると信じたのだらう^(注34)。いまや彼は「非ラーコシ化」を推進することによってそれを自他に証明しなければならない。59年に開始した農業再集団化が61年にほぼ終了すると^(注35)、人間の人間による搾取の可能性が決定的に除去されたとして、「われわれの敵でない者はわれわれの味方である」と演説した^(注36)。翌62年にはラーコシらスターリニスト25名を党から除名し、一連の雪どけ政策を実施した（政治警察の活動を制限し、出版物の検閲を緩和し、旧階級敵への差別を撤廃し、西側との人的交流を拡大）。さらに63年の政治犯大量赦免、64年のカトリック教会との和解と続く。第2次3カ年計画同様、61～65年の第2次5カ年計画も、重工業への投資より国民生活の向上を優先した。工業生産は48%増大したが、これは主として労働力増大に因り^(注37)、生産性の伸びは29%にすぎなかった^(注38)。貿易総額は64%と大きく伸びたが内容は改善されず、赤字が累積された。国民所得は24%増にとどまり^(注39)、売れない製品が増加してストックが毎年国民所得の10%以上にのぼった。経済政策の手直しがいくらか試みられてはいたが（トラスト形成とそれへの権限移譲、国家資金使用に利子5%徴収など）、エコノミストの間に抜本的改革を求める声が強くなった。

（注1）本節は Helmreich, E. C., ed., *Hungary*, N. Y., 1957; Váli, F. A., *Rift and Revolt in Hungary*, Harvard U. P., 1961; Zinner, P. E., *Revolution in Hungary*, Columbia U. P., 1962; Kovrig, B., *The Hungarian People's Republic*, Johns Hopkins P., 1970; Lackó, M., "La naissance de la démocratie populaire hongroise 1944~1946," *Acta Historica*, No. 7 (1960); Berend, I. T., "Contribution to the History of Hungarian Economic Policy in the Two Decades Following the Second World War," *ibid.*, No. 13 (1967) などによる。

（注2）しかし首都のエダヤ人はほぼ無事であった。

（注3）このグループは全国農民党・共産党（小地

主党)に指導者を供給した。

(注4) 党员は、反革命でソ連に亡命してスペイン内戦と粛清に生き残った者と、国内で首都などに細胞を維持した者のほか、主としてソ連軍捕虜の中から新人を得たが、44年秋には2000~3000人にすぎなかった。

(注5) 国会の構成は230の代議員中共産党71、小地主党55、社会民主党38、全国農民党16など。臨時政府の構成は首相ミクローシュ(Miklós Béla)らホルテイ派4、共産3、小地主2、社会民主2、全国農民1であった。

(注6) 閣僚は小地主9、共産4、社会民主4、全国農民1。

(注7) ソ連に2億ドル、チェコスロヴァキアとユーゴスラヴィアに1億ドル相当。この支払いが47年には予算の4分の1を占めた。53年に支払い完了。

(注8) 耕地面積の約4割が事実上無償で取用され、国有化された森林、牧草地を除いて64万の農民に分配された。

(注9) ファシスト、戦犯、民主主義者と直系家族の権利を剝奪し、独立戦線を改組した人民戦線に候補者指名権を与えた。

(注10) カトリック教会とその影響下の農民などの支持を得て第2党になった。

(注11) デイニエーシュ(Dinnyés Lajos)首相ら小地主4、共産4、社会民主4、全国農民2から成った。

(注12) 47年11月に独立党が解散させられ、48年6月にカトリック系学校の大部分が国有化され、12月に民主人民党が解散する。

(注13) 当時の社会的雰囲気については、Zinner, *op. cit.*, pp. 57--62 and pp. 80--82; Kertész, S. O., "The Methods of Communist Conquest—Hungary 1944~47," *World Politics*, No. 3, 1950, pp. 37--38などを参照。

(注14) 53年までに少なくとも500人の高級官僚が投獄され、2000人が処刑されたといわれる。Zinner, *op. cit.*, pp. 130--137; Váli, *op. cit.*, p. 64.

(注15) 戸沢鉄彦ほか『人民民主主義の発展 下』勁草書房 1956年 219--229ページ。

(注16) Váli, *op. cit.*, pp. 107--109; Zinner, *op. cit.*, pp. 153--158.

(注17) 49~54年に財政支出は5倍に増大する。その内訳は経済に50%前後、残りの中では防衛に30~40%、狭義の行政に10余%など。

(注18) 貿易面でも、48年にはイギリス・ユーゴスラヴィアなどの取引が多かったのが、50年にはソ連との取引が輸出入両面で最大となっている(各29%、25%)。

(注19) したがって投資効率が悪く、50~54年間の投資1単位による国民所得の増加は0.28単位にすぎなかった。

(注20) 49~52年間に農民・労働者の実所得は3分の2に激減したといわれる。Helmreich, *op. cit.*, p. 282.

(注21) ただし国民所得に占める個人消費の割合は46~49年に70%以上だったのが(38年81%)、50~54年には60%前後に低下している。

(注22) 一方、中産階級の子弟の大学進学が制限された。

(注23) 本節は、56年の事件に関しては United Nations, *Report of the Special Committee on the Problem of Hungary*, N. Y., 1957. (日本ハンガリー救援会訳・編『ハンガリー問題報告書』新世紀社 1957年); Váli, *op. cit.*; Kecskeméti, P., *The Unexpected Revolution—Social Forces in the Hungarian Uprising*, Stanford U. P., 1961; Zinner, *op. cit.*; Molnar, M., *Budapest 1956—A History of Hungarian Revolution*, London, 1971 などに、それ以後については Váli, *op. cit.*; Griffith, W. E., ed., *Communism in Europe I*, MIT P., 1964; Vass, H., "Les caractéristiques principales du développement des conditions sociales en Hongrie (1956~1966)," *Acta Historica*, No. 13 (1967); Kovrig, *op. cit.*, などによる。

(注24) Petöfiは1848年の独立戦争で死亡した詩人。このサークルは54年から存在し党内外の学者・専門家の討論の場であった。

(注25) Molnar, *op. cit.*, pp. 91--99; Zinner, *op. cit.*, pp. 217--221.

(注26) ナジは、友人たちの提言にもかかわらず、挑発の恐れを理由にいっさいの行動を拒否していた。→Zinner, *op. cit.*, pp. 247--248; Váli, *op. cit.*, pp. 249--252 and p. 255.

(注27) Zinner, *op. cit.*, pp. 254--255; Molnar, *op. cit.*, pp. 121--125.

(注28) *Ibid.*, pp. 129--134; Kecskeméti, *op. cit.*, ch. 8.

(注29) Zinner, P. E., ed., *National Communism and Popular Revolt in Eastern Europe*, Columbia U. P., 1956, pp. 464—468. またローダールはこの日、別に、反対派が存在する「ハンガリー型民族共産主義」を説いている。Ginsburgs, G., “Demise and Revival of a Communist Party: An Autopsy of the Hungarian Revolution,” *The Western Political Quarterly*, Vol. 13, No. 2 (1960), pp. 789—790.

(注30) のちにナジは234人の死に対する責任を負わされるが、その多くは休戦前の戦闘中の犠牲者と見られる。Molnar, *op. cit.*, pp. 165—169.

(注31) 彼はその後、ソ連軍に逮捕され58年6月に処刑された。

(注32) Savarins, V., “Janos Kadar—Man and Politician” *East Europe*, Oct. 1966 を参照。

(注33) Ginsburgs, *op. cit.*, pp. 799—800 を参照。

(注34) カーダールの人物については、Griffith, *op. cit.*, pp. 199—203; Kádár, J., “Reflections at Sixty,” *The New Hungarian Quarterly*, No. 48. (1972) を参照。

(注35) 全播種面積中の協同組合所有地は58年末の14%から61年春の76%に増えた(他に国営農場所有地が14%)。農民の経済的利益を尊重したので生産低下を招くことなしに実現された。

(注36) Kádár, J., *Socialist Construction in Hungary*, Budapest, 1962, p. 354. その理論的意味は、Lazar, A. J. von, “Class Struggle and Socialist Construction: The Hungarian Paradox,” *Slavic Review*, Vol. 25, No. 2 (1966); Kálmán C., “Aki nincs ellenünk, az velünk van (われわれの敵でない者は、われわれの味方である),” *Társadalmi Szemle* Vol. 22, No. 2 (1967) 参照。

(注37) 65年には農業人口比が32%に低下。

(注38) 50～65年の工業労働生産性の年平均成長率3.9%はソ連・東欧最低であった。

(注39) 50～65年の平均成長率は5.7%でチェコスロヴァキアと並び最低。

III より高い段階の社会主義へ

1. 新経済機構

1966年5月、党中央委員会は経済改革の長期プログラムを承認した。その内容は、50年代前半の経済成長の鈍化の理由を外延的發展の行詰まりに求め、改革の目標を

均衡的経済発展、技術進歩、貿易促進(注1)に置き、それらを行政的・指令的方法によらず市場的条件を利用した誘導的方法によって実現しようとする画期的なものであった。この新制度は68年から実施され、70年には移行が基本的に完了した。この改革の内容は、最初に述べたように日本でもかなり紹介されているが(注2); その要点は(1)中央経済計画は5カ年計画を中心にマクロ経済的総合指標を提示し、企業への義務的指標は全廃して経済的誘導手段(財政政策、金融政策など)による計画達成をめざす(したがって生産手段の供給も市場を通じて——企業間の直接契約によって行なわれる)、(2)投資は国家投資に対する企業資金、銀行信用(国家からいちいち指令されず、企業にいちいち指令しない)による投資の比重を高める、(3)企業管理は企業長(国家の任命)の単独責任に基づき、利潤を決定の指針、成功の尺度として行なわれ、売上げ代金中企業に残る部分も大きく拡大される、(4)賃金中の固定賃金に対するボーナスの比重を高めて物質的刺戟を改善する、(5)生産物価格の決定は徐々に市場に任せ、国際価格との結び付きを強める、(6)貿易は許可制度は残すが貿易機関に対する義務的指令を全廃し、単一の外貨換算システムを設けて一部生産企業にも直接輸出入を認め、開放体制をめざす——ということであった。

改革の実施とともに各省の人員が平均40%削減される一方、全国資材・価格庁など新機関が設立された。企業管理者の権限強化に対抗すべく企業レベルの労働組合の権限も強化された(後述)。また競争を活発化させるためにトラストの大部分が解体され(生産活動はなお約200の大企業に集中しているというが)、私的小企業への制限が緩和された(総工業生産に占める比重はなお無視しうるほど小さいが)。さらに労働時間は週44時間に削減され、労働者・管理者の職場替えが自由になり、大学新卒者の2年間の指定労働も廃止された。

上記諸点の実施状況を調べよう。(1)の義務的指標廃止は原則的に守られており、しかも66～70年の第3次5カ年計画は超過遂行された(国民所得は31%増大)。(2)の投資は、政府、企業、銀行の比率が69年にそれぞれ50%、39%、11%であった。投資総額は計画を上まわったが、凍結されるプロジェクトが増えて収益率が悪化している。(3)では改革前の企業長の身分を当分保証したため、再教育の努力にもかかわらず経営内容の改善は思わしくないらしい。売上げ代金中企業に残る部分は、67年の17%から69年の50%に増大している。(4)の賃金については、固定賃金に対するボーナスの比重は全企業平均で

25%以下に定められているが、責任の大きさに比例して高くなる。具体的割合は当初政府の指示によったが、70年から各企業の団体契約によることになった。企業間格差の拡大は、立地条件を考慮した生産税（一種の地代）によって統制されている。(5)の生産物価格は、インフレを避けるため当面は固定、上限、上下限、自由の4種類に分かれ、自由価格物資の比率は69年に33%としている。在庫が減少する一方、物価上昇は68~70年間に消費者価格で2%にとどめられた。(6)の貿易では、70年には120以上の企業が貿易の権限を持った。関税などの規制も縮小されハンガリーは73年にGATT加盟を認められている。

その結果、経済事情は好転した。ハンガリー国立銀行副総裁のフェケテ (Fekete János) によれば、改革実施後5カ年間の成果は以下のとおりである(注3)。国民所得の平均成長率は61~67年の5.3%から68~72年の6~6.5%に上昇した。その間、工業労働者1人当りの生産額の平均成長率は約5.5%だから、国民所得成長の大部分は労働生産性の伸びに負ったといえる(注4)。これは経済構造の近代化を意味し、とりわけ工業でより近代的、かつハンガリーにより適合的な部門の比重が増大したこと、農業で社会主義の大規模経営が結実したこと、商店網、交通、通信、旅行(注5)などのサービスが改善されたことが注目される。また、企業の独立経営のための諸条件が改善されたことも国民所得の成長に反映されている。その国民所得の消費面では、固定投資の増大が度をこし、とりわけ70~71年には27%も増大して財政赤字を招いたが、72年には大きく改善された。貿易では平均成長率が輸出13%、輸入11%と大きく伸び、輸送費を加えた貿易収支の赤字は平均して輸出の2~2.5%にとどまった。貿易外収支の黒字が大きく伸びたので、5年間の国際収支は黒字となっている。こうしてフェケテは、改革の結果、経済管理がより効果的に行なわれるようになった（問題があればすぐ露呈するので、ただちに適当な処置をとることができる）ことが示される、と結論している(注6)。

この改革に批判的な2種類の見解がある。一方は、ソ連的経済体制を離れるなどいい、他方はもっと離れよという。前者の見解はたとえば長砂実氏に見られる(注7)。彼は(1)義務的指標を経済的手段に取り替えることは中央計画を弱化させ共産主義の土台の成長を損ねぬか、(2)企業の自主性の拡大は、失業問題やインフレをもたらさぬか、(3)物質的刺激の重視は企業間・個人間の格差を増大させ共産主義の原則から遠ざからぬか、という疑問を呈

している。(1)と(2)はこれまでのところは杞憂に終わっている。(3)については、実際、労働者の間に不満があるようだし、その点で経済改革を批判して党を除名された学者もいる(注8)。実態を詳しく調べてみないと何ともいえないが、かつては経営者と労働者の賃金格差はわずか2倍ほどであったというから、共産党宣言も「反動的」とする「一般的な禁欲主義と粗野な平等主義」(注9)に近かったのではなからうか。とすれば、能力に応じた分配という社会主義の原則の確立こそ現在の必要事といえよう。次に後者の見解はたとえばアメリカのグラニック (David Granick) に見られ、失業・賃金格差の拡大、インフレの防止という制約を撤廃しないかぎり、経済事情の好転は望めないというものである(注10)。71年初めのグラニックの調査は確かに痛いところをついているが、そうした制約を撤廃して、ユーゴスラヴィアのように、失業、インフレ、貿易収支の赤字、地域格差の増大を招いてもしやにむに労働生産性を伸ばそうとするのは(注11)、やはり社会主義の大きな長所を否定するものであろう。ハンガリーは、幸いユーゴスラヴィアのように著しい経済的後進地域(民族)をかかえていないので、そうしたコストを支払わずともやっつけていけるのではなからうか。

2. 政治機構の改革

経済改革に前後して、政治機構も順次改革されてきている。自由ヨーロッパ放送のロビンソン (William F. Robinson) の著書が詳しいので、主としてそれによって紹介する(注12)。

まず党自身、個人専制を防ぐため種々の改革を経ていく。すでに62年、党統制委員会が中央委員会から独立し、そのメンバーは党大会によって選出されるようになっていた。66年には同委員会の権限が強化されるとともに地方党機関が民主化された(幹部選出や反対意見の表明に関して)。実際、カーダール政権にとって保守的の地方幹部こそ改革の障害になってきたので、その後も彼らの実権を削減する措置がとられた(代議機関の執行機関に対する優位が強調され、前者は後者に代案の提示を求めうることになった)。さらに複数候補を立てること、秘密投票によるリコール、および処分を受けた場合に上級機関に訴えることなども可能になった。党と国家機構・大衆団体の関係においても、組織的重複を廃し、幹部の兼任を最小限にして、党の役割を直接的介入から原則や一般政策の提示へと転換した。

選挙制度も大きく変化している。66年に議会選挙は小選挙区制とし複数立候補も許されることになった。しか

し候補者指名権はいまだ愛国人民戦線にあったので、67年の総選挙の際の複数立候補は例外的にとどまった(注13)。それで70年には戦線による独占を排し、労働団体、社会組織さらには個人にも指名権を与えた。しかしだれも戦線の政治綱領に反対して立候補できないし、戦線のみが選挙人による候補者指名集会(注14)を組織できるので、71年の総選挙でも複数立候補は352選挙区中48にとどまっている。

かつて「社会主義的秩序の防衛」のための恣意的、迫害的な地方機関であった人民統制委員会は、68年以降その性格を変えた。国家機構に組み入れられ委員の任期も限定されて(無償奉仕であるが)、中央統制が拡大された。その役割は経済改革の実行と住民利益の防衛が強調されるようになった。すなわち、当局の指示ないし住民の要求に基づいて、経済、文化、保健などにかかる調査を行ない、関係機関に改善を勧告するのである。約4万の委員の過半数は党員であり、また大学卒業者、種々の専門家が揃っているため、この機関は今後いっそう重要になりそうだ。

こうした明瞭な制度改革ではないが、制度運用の実態が変化している注目すべき場合がある。名目的であった法律上の権限を実質化しようとする場合で、一番重要なのは国会の変化である。67年以来、立法機能が拡大するとともに閣僚会議と官僚機構に対する統制義務が強調されてきた。具体的には、諸常置委員会の法案審議機能が強化され、また本会議の質問と政府・各省の定期報告とが怠りなく行なわれるようになった。さらに代議員と選挙民の結びつきが強化され、地域的利害が尊重されるようになった。次に、内務省関係では、すでに56年直後、そして62年に政治警察と裁判所の肅正が行なわれ、「社会主義的合法性」の遵守が強調されていた。68年以降、検事総長、最高裁長官、法務大臣が国会で定期報告を行なうようになり、また軽犯罪の処理は地方評議会に委ねられるようになった。文化政策においても、マルクス主義と「他の反帝国主義的・ヒューマニストの勢力との同盟」(注15)の方針により、世論における社会問題の卒直な討議(注16)、党・国家活動における自然・社会諸科学の利用、西側の調査技術・概念・問題解決手段の導入が行なわれている。

党と政府・官僚機構の自主規制の努力を見てきたが、それに対応して他の社会集団の主体性が強まっている。まず労働組合は、67年の新労働法によって、(1)労使間の団体契約、企業の保安基準、労組幹部の解雇・配転に対

する承認権、(2)社会・文化基金の配分の決定権、(3)労働者の生活・労働条件にかかわる全規則・基準の実施監督権、(4)法律、団体契約、「社会主義的道徳」を侵犯する決定の拒否権、(5)管理職員の雇用、昇任、解雇に関する意志表示、協議権を得ている。また農業協同組合も、67年の立法により全国評議会を通じて政府に対する発言権を強めている。そして国家機関との取引においてその利益を守ることと工業との格差を是正することに努めている。地方評議会は、67年と71年の立法でその自治権を大きく拡大した。郡評議会は廃止されて市町村評議会が県評議会を選出することになった(ブダペストでは区評議会が市評議会を選出)。こうして草の根の自治団体が県(と首都)の行政を統制するようになったが、その県財政の国からの独立も自主財源の拡大(注17)によって保障された。その他、大学の自治権と大学内での学生の発言権も拡大されている。

こうした制度的・機能的改革の成果を保障・定着させるため、72年4月に、1949年憲法の改正が行なわれた(注18)。改正憲法は、ハンガリー人民共和国が社会主義国家であり全権力が勤労人民の手中に存することを明確にすると同時に、憲法の規定する諸権利が全市民に保証されるとしている。そして国会の、憲法を擁護しその規定を実現する責任を明示するとともに、裁判官の選出方法、任期を改めて司法権の独立を強化している。地方自治の原則を立てる一方、行政需要の増大に応じて閣僚会議の権限も拡大された。

このようにして、「社会生活における民主主義の不断の発展と権力濫用防止の制度的保証」(注19)が実現されつつある。市井三郎氏による歴史の進歩の基準である「各人の責任を問われる必要のないことから受ける苦痛」(注20)の除去への前進があったといえそうだ。しかし、より積極的に社会に働きかけようとする市民にとっては、いまだ表現・結社の自由などに限界のあることを否定できない。その点、68年1～8月のチェコスロヴァキアと比べて保守的であり、ユーゴスラヴィアの現状に近いといえよう。それでも、外国の軍事干渉をたびたび経験し、またチェコスロヴァキアの悲劇を目撃した国民は、この改革を56年の「異議申し立て」の成果とみなし、小国のきびしい国際環境ゆえにカーダールの現実主義的政策を支持しているようだ(注21)。

3. 社会主義体制の歴史的発展

こうした政治・経済改革の意味をどう理解すべきか。経済改革については、その経済政策の変化を外延的成長

志向から集約的成長志向への移行、とみなす説が定着しつつある(註22)。その説の意味するところは、工業化の低い段階にある社会で、有効に利用されていなかった労働力、天然資源、資本など生産要素の蓄積を、中央集権的政府がその強権によって動員し、高度の技術を要しない重工業部門の急速な拡大をめざす。それが成功して、生産要素のプールが枯渇すると、それまでの方法では経済成長が維持できなくなるので、技術進歩(国際分業)によって生産要素のより効率的な利用を実現しなければならない。すなわち量的拡大から「質的向上への弁証法的発展ということだが、そのためには情報量の飛躍的増大を必要とするから、中央政府の処理能力をこえるし、行政指令→懲罰のおどしによらず国民の自発的努力を引き出すのでなければ成果があらう。かくて決定権は下位組織に移譲され、労働意欲を増す方法が模索される。

しかし実際には、官僚層は自分の権限を手放したがいらないし、勤労者のなかには保守的で仕事の変化を望まない者も多い。60年代半ばにソ連・東欧諸国は次々に経済改革を実施したが、分権化の徹底→企業(個人)責任の確立にまで近づいたのは、ユーゴスラヴィアを除けばハンガリーのみといえよう(チェコスロヴァキアでは69年以後改革が後退した)。ユーゴスラヴィアの場合は、ソ連との対立において自己を正当化するために、ソ連社会主義をこそ異端として労働者自主管理という大義名分を立てる必要があった。ハンガリーの場合は、より経済的な理由——すなわち、小国で資源も乏しく、生産要素の蓄積を使い果たしたからには、今後の経済成長は生産性と貿易の伸びにたよるしかない、というきびしい条件によっている。ソ連は経済規模の大きさ、資源の豊富さゆえに余裕があるし、ポーランド、ルーマニア、ブルガリアなどはいまだ生産要素の蓄積を残している。東ドイツ、チェコスロヴァキアは、ハンガリーとほぼ同じ立場にあるが、電子計算機の導入などによる中央の情報処理能力向上と部分的分権化によって事態の改善に努めている。しかし官僚は情報処理能力が高まればより多くの情報を操作しようとするから、堂々めぐりになるとみられる。

政治改革については、このように包括的な説明はなされていないが、やはり弁証法的社会発展の要請に応ずるものと理解できるだろう。ある国・国民の政治的発展・成長を、政府・官僚機構の行政能力と国民の参政能力の向上と考えることにしよう。行政能力は仕事の量と能率とにより、参政能力は権利の範囲とその行使の度合とに

よって測られる。けれども実際には、前者はたとえば国民消費中の財政支出の比率、就業人口中の官吏の比率などにより、後者は投票権の範囲、情報伝達の手速と自由度などによって推定されるだろう。この二つの能力の向上は並行的に起こるとはかぎらない。むしろ、たがいに衝突する傾向が強い。支配階層が固定していれば行政能力が向上しても被支配階層の参政能力の向上は抑圧される。国民による行政への統制、介入が度をこすと、能率が低下し社会的混乱を招く。理想的には、社会全体の文化的・技術的水準の向上を基礎に両者が同時に向上することだが、異なる文化的・技術的水準を持つ諸部族・民族が支配、服従をくり返してきた世界史においては、そういう幸福なケースは稀であったようだ(註23)。

さて、社会主義のこれまでの経験においては、政治的・経済的発展の低い段階で社会主義化のスタートを切った場合が多かった。したがって、党・政府は官僚機構を拡大、強化して行政的に経済的発展を推進したが、国民の参政能力の向上は相対的に遅らされた。当初国民は広範な投票権と迅速な情報を与えられ、自分たちこそ社会の主人公であると教えられて喜んでた。しかしやがて、投票に際して選択ができないのはなぜか、情報には党・政府のそれとは異なる主張や説明が含まれないのはなぜか、社会の主人公があらゆる面で行政指令に従わねばならないのはなぜか、と考えて不満をいだくようになる。そこで政府・官僚機構が国民の統制を受け入れ、また他の社会団体の自治を認めれば、国民の参政能力はいっそう向上する。一方政府・官僚機構の側でも、国民の要求の高度化、多様化に対応すべく、住民、専門家の参加、協力を得て行政能力をいっそう向上させねばならない(国民の要求を社会主義的目的へと誘導するのが党の役目になる)。こうして、政治的発展・成長にも外延的・量的拡大の段階と集約的・質的向上の段階とを区別できる。

ハンガリーの場合は、第2次大戦前にバルカン諸国や第1次大戦前のロシアに比べてより高い行政能力、参政能力を持っていた。とはいえ、いっそうの量的拡大が必要であり、可能であった。しかし行政能力と参政能力との発展の不均衡ゆえに、国民のかんりの部分は、政府・官僚機構に対する統制と自治の既得権さえ失ってしまったと感じた。それが56年の反乱の基本的原因の一つであった。その反乱の中に生まれた現カーダール政権は、政権を維持できるかぎり(それはソ連の許容する範囲でもある)、国民の参政能力を向上させることこそ国民の政権

に対する支持、一体感を強めるゆえんであることを理解している。現状は、政権も国民もどこまでが可能か慎重な模索を続けている段階で、経済政策のようにその成果を数量的に測定することもできないが、はっきり集約的・質的成長を示す段階に入ったと評価してよからう。ユーゴスラヴィアは、行政能力がやや劣り、参政能力は制度的にすぐれた面もあるが実行力で劣る場合があるようだ。東ドイツ、チェコスロヴァキア、ソ連などは行政能力がややすぐれているが、参政能力が抑圧されている。その他の社会主義諸国は外延的・量的成長の段階にある(注24)。

経済改革が自動的に政治改革をもたらすわけではないが、経済改革を必要とさせ、また可能にするものが根本的には国民の文化的・技術的水準の向上であるならば、当然のことながらそこでは政治改革も必要となり、また可能になるはずである。しかも社会主義国では経済管理の分権化は大規模な行政改革を伴うので、政治・行政の分権化の好機会となる。党・政府の指導部が賢明で、しかも下部に対する統率力を持っているなら、この機をとらえて集権的指令的行政から分権的誘導的行政への移行を果たすであろう。それは社会的自主管理の実現にいたるべき社会主義の歴史的発展における、より高い段階への着実で大きな前進となる。ハンガリーの改革はそうした前進と理解すべきであり、それゆえ社会主義にとって重要な意味が認められる——これが本稿の結論であり今後の研究のための仮説である。

(注1) 67年の国民所得に占める輸出額の比率が40%に達するなど、ハンガリー経済の貿易依存度はきわめて高い。

(注2) 佐藤経明「東欧諸国の経済改革の問題点—ハンガリー『誘導市場モデル』を中心に」(『国際問題』98号 1968年)、長砂実「後進性の克服と経済改革—ハンガリー社会主義経済の諸特徴」(『経済』1971年11月)、Nagy, T., “Planned Control and Management of the Socialist Economy of Hungary,” (『経済研究』22巻4号 1971年10月)など。本節はさらにSzabados, J., “Hungary’s New Economic Mechanism I・II,” *East Europe*, April and June 1968; Nyers, R., “Social and Political Effects of the New Economic Mechanism,” *The New Hungarian Quarterly*, No. 34 (1969); Shaffer, H. G., “Progress in Hungary,” *Problems of Communism*, Jan. 1970; Robinson, W. F., *The Pattern of Reform in Hun-*

gary, N. Y., 1973; *Hungary 73*, Budapest, 1973などによる。

(注3) Fekete, J., “The Five Years of the Economic Reform—the Main Foreign Exchange Interconnections,” *The New Hungarian Quarterly*, No. 50 (1973).

(注4) 70年の国民所得中の工・建設業比率は54% (農林水産業19%。就業人口比は各44%, 26%)。また1人当り国民所得は実勢800ドル前後であった。

(注5) 5年間に外国人旅行者は600万をこえ、ハンガリー人の外国旅行も年に130万をこえるようになった。

(注6) 戦後、技術・工学部門を中心に教育機会が急速に拡大され、それが経済の近代化を支えている。49年と70年とを比較すると、全人口中最終学歴が高卒以上は4.5%から12.7%に、うち大卒以上が1.2%から3.3%に伸びている。71~72年には、同年齢層のうち70%が高卒を、7%が大学を卒業した。

(注7) 長砂実「東欧社会主義国における経済改革の諸問題」(『国際政治』44号 1971年)

(注8) 元首相で社会学者のヘゲドウシュなど3名。*Facts on File*, June 1973.

(注9) 大内・向坂訳 岩波書店 1951年 81ページ。

(注10) Granick, D., “The Hungarian Economic Reform,” *World Politics*, Vol. 25, No. 3 (1973).

(注11) 五井一男「東欧社会主義国における経済改革の推移とその意義(2)」(『経済学論叢』13巻4号 1972年)を参照。

(注12) Robinson, *op. cit.*, 8~9章。本節はさらに, Racz, B., “Political Change in Hungary After the Soviet Invasion of Czechoslovakia,” *Slavic Review*, Dec. 1970; Bihari, O., “The Development of Socialist Democracy in Hungarian Political Institutions,” *The New Hungarian Quarterly*, No. 42 (1971) などによる。

(注13) 国会では349選挙区中9, 地方評議会では8万4000以上中686のみ。

(注14) 71年には各選挙区の有権者数は2万4000~2万5000, 候補者指名集会は平均6700人で、参加者の3分の1の賛成があれば立候補できた。

(注15) 中央書記アツェール(Aczél György)の発言より。Robinson, *op. cit.*, p. 276.

(注16) 30年代の農村調査運動を思わせる、「ハンガリー発見運動」が行なわれている。*Ibid.*, pp. 292—294参照。

(注17) 歳入中の国庫補助金は69年に30%程度にすぎなくなった。

(注18) 『ソ連・東欧総覧』読売新聞社 1973年 677—689ページ。解説は, Korom, M., Amending the Constitution of the Hungarian People's Republic," *The New Hungarian Quarterly*, No. 48 (1972) にあり。

(注19) 中央委書記ビスク (Biszkú Béla) の発言より。Robinson, *op. cit.*, p. 263.

(注20) 『歴史の進歩とは何か』岩波書店 1971年 140ページ。

(注21) チェコ事件のとき、国民はカーダールの運命、すなわちハンガリーの民主化の運命をあやぶみ、彼の健在と民主化続行の決意を知って喜んだといわれる。Sandor, E., "Hope and Caution," *Problems of*

Communism, Jan. 1970, p. 61.

(注22) 岡絵他編『社会主義経済論』筑摩書房 1968年 9章。安平哲二『ソ連・東欧の経済改革』日本国際問題研究所 1968年。Bognár, J., "Economic Reform, Development and Stability," *The New Hungarian Quarterly*, No. 46 (1972) など。

(注23) 政治的成長・発展に関する理論は、白鳥令『政治発展論』東洋経済新報社 1968年を参照。

私はとりわけ Riggs, F. W., "The Comparison of Whole Political Systems," in R. T. Holt and J. E. Turner, eds., *The Methodology of Comparative Research*, N. Y., 1970 に多くを負っている。

(注24) 最近の東欧諸国については, Toma, P. A., ed., *The Changing Face of Communism in Eastern Europe*, U. of Arizona P., 1970; Staar, R. F., *The Communist Regimes in Eastern Europe*, rev. ed., Hoover Inst. P. (Stanford), 1971など参照。

(東京大学大学院博士課程)

アジア経済研究所刊行

麓 昌 芳 編

シベリアの地域開発

研参184/A 5判/396頁/1500円

ソ連邦のシベリア・極東地域の開発が同国の経済発展にとってのみならず、わが国の資源政策にとっても少なからぬ重要性をもつものであることは改めて言うまでもない。本書はその意味でも数少ない研究調査の一つである。(1972年刊)

麓 昌 芳 編

シベリアの資源開発

研参185/A 5判/321頁/1200円

エネルギー資源のうち水力資源と、石・褐炭、天然ガス、石油などの燃料資源について西部・東部シベリア、極東における開発の現状と展望が試みられている。『シベリアの地域開発』の姉妹編。(1972年刊)

アジア経済出版会発売